

審議会からパブリックコメントを実施するまでの間の修正内容等について

1. 審議会での意見等の計画案への反映状況

(1) 島根県障がい者施策審議会（H24.7.24開催）

① 自殺対策について、きめ細かい対策や目に見えるような対策を講じてほしい

⇒ 4-(1)-②の4項目めに記載（P.18）

●本県における自殺死亡率は高い水準で推移しているため、県民の気づきと見守りを促す普及・啓発活動や自殺予防相談員の養成など関係機関・団体が連携して総合的な対策の推進を図ります。

② 過疎地・山間地でも安心して医療を受けられる小児科医の確保等体制整備及び重症心身障がい児者が地元で適切な訪問系の在宅診療が受けられるよう体制整備を行ってほしい

⇒ 4-(3)-③の1項目めに記載（P.19）

●地域の保健・医療・福祉を適切に提供するために、医師や看護師等の専門職を確保する必要があることから、県内就職の促進のための取組の充実を図ります。

③ 身体障がい者用トイレに大人用のベッドの設置を推進してほしい

⇒ 5-(2)-②の2項目めに記載（P.22）

●設計上の配慮事項等を記載した整備マニュアルを必要に応じて見直し、障がい者に配慮した施設整備が進むよう啓発に努めます。

④ 計画を体系的に理解するために、大項目4の中項目は「療育体制の充実」と「障がい者に対する適切な医療等の提供」を置き換えた方がよい

⇒ 置き換えました（P.9）

(2) 島根県健康福祉部長との意見交換会（H24.8.24開催）

① 視覚障がい者が美術に触れられる取組を行ってほしい

⇒ 2-(4)-②の3項目めに記載（P.15）

●障がい者への美術館鑑賞料の減免、障害者週間における芸術鑑賞の推奨、障がい者への施設使用料の減免など、様々な取り組みにより文化芸術鑑賞機会の確保を図ります。

2. 審議会で示した骨子等の変更状況

(1) 重度障がい者への支援について記載

⇒ 小項目 2-(1)-④として「重度障がい者・難病患者への支援」を追加

(2) 総合支援法において障がい者の範囲に難病等が追加されたこと踏まえて記載

⇒ 中項目 4-(2)として「難病対策の推進」を追加

⇒ 小項目 2-(1)-④として「重度障がい者・難病患者への支援」を追加

島根はつらつプラン

大項目	中項目	小項目
1. 啓発・広報		①啓発活動の推進 ②福祉教育・交流を通じた理解の促進 ③公共サービス従事者の障害に対する理解の促進
2. 生活支援	(1)利用者本位の生活支援体制の整備	①身近な相談支援体制の整備 ②人材の養成 ③各種制度の活用促進
	(2)権利擁護のための施策の充実	権利擁護の推進
	(3)在宅福祉サービスの充実	①在宅福祉サービスの充実 ②福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援
	(4)施設サービスの再構築	①施設から地域生活移行の推進 ②施設福祉サービスの充実
	(5)地域における福祉活動の充実	①障害者団体や本人活動の支援 ②社会福祉協議会、民生委員、児童委員等の活動の充実 ③ボランティア活動の推進
3. 社会参加	(1)生活訓練・コミュニケーション支援	①コミュニケーション支援 ②情報バリアフリーの促進 ③生活訓練の充実
	(2)雇用の場の拡大	①雇用率制度を柱とした施策の推進 ②障害者の能力・特性に応じた職域の拡大 ③障害者が働きやすい多様な雇用・就業形態の促進
	(3)就労への支援	①就業面・生活面からの総合的支援 ②雇用への移行を進めるための支援 ③ITを活用した就労の促進 ④福祉的就労の場等の整備促進 ⑤職業能力の開発
	(4)スポーツ・芸術文化活動への支援	①スポーツ・レクリエーションへの支援 ②芸術文化活動への支援
4. 保健、医療、教育基盤の充実	(1)保健活動の推進	①健康づくりの推進 ②精神保健の推進 ③難病対策の推進 ④地域保健活動への支援 ⑤正しい知識の普及
	(2)療育体制の充実	①各種医療対策の充実 ②地域における療育体制の充実
	(3)障害者に対する適切な医療等の提供	①地域医療、救急医療体制の充実 ②適切な医療の提供 ③医療従事者の養成・確保 ④リハビリテーション体制の充実
	(4)一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	①指導充実のための教育環境の整備 ②早期からの一貫した相談支援体制の整備 ③地域における多様な連携の推進 ④指導力の向上と研究の推進 ⑤社会的及び職業的自立の促進
5. 生活環境	(1)ひとにやさしいまちづくりの総合的推進	ひとにやさしいまちづくりの推進体制の整備
	(2)住宅・建築物のバリアフリー化の推進	①県立施設の整備 ②民間施設の整備 ③住宅の整備
	(3)公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進	①道路環境の整備 ②交通施設の整備 ③公共交通機関の充実 ④移動支援の充実
	(4)防災・防犯対策の推進	①防災対策の充実 ②防犯対策の充実

◆中項目を作成したうえで、小項目を整理

◆2つの大項目を組み替え

◆中項目、小項目について、制度改正等を踏まえ見直し

◆中項目に「難病対策の推進」を追加

◆項目の変更なし

島根県障がい者基本計画

大項目	中項目	小項目
1. 啓発・広報	(1)啓発活動の推進	①啓発・広報活動の推進 ②公共サービス従事者の障がいに対する理解の促進
	(2)福祉教育・交流を通じた理解の促進	①保健・福祉教育の推進 ②交流・ふれあいの促進 ③生涯学習の推進
2. 地域生活の充実	(1)サービス基盤の整備	①住まいの場の確保 ②日中活動の場の充実 ③訪問系サービスの充実 ④ 重度障がい者・難病患者への支援【新】 ⑤移動支援の充実 ⑥コミュニケーション支援 ⑦情報バリアフリーの促進
	(2)生活支援体制の整備	①相談支援体制の充実 ②人材の養成・確保 ③各種制度の活用促進
	(3)権利擁護のための施策の充実	①権利擁護の推進 ② 虐待防止対策の推進【新】
	(4)スポーツ・文化芸術活動への支援	①スポーツ・レクリエーションへの支援 ②文化芸術活動への支援
	(5)地域における福祉活動の充実	①障がい者団体や本人活動の支援 ②社会福祉協議会、民生委員、児童委員等の活動の充実 ③ボランティア活動の推進
3. 就労支援	(1)適性に合った就労の促進	①雇用率制度を柱とした施策の推進 ②就業面・生活面からの総合的支援 ③多様な雇用・就業形態の促進 ④雇用への移行を進めるための支援 ⑤職業能力の開発
	(2)工賃向上のための支援【新】	① 共同化・連携の推進【新】 ② 受注・販路の拡大【新】 ③ 企業の経営手法の導入【新】
4. 保健、医療、教育の充実	(1)保健活動の推進	①健康づくりの推進 ②精神保健の推進 ③地域保健活動への支援 ④正しい知識の普及
	(2)難病対策の推進【新】	① 相談支援・生活支援の充実【新】 ② 福祉サービスの提供【新】
	(3)障がい者に対する適切な医療等の提供	①地域医療、救急医療体制の充実 ②適切な医療の提供 ③医療従事者の養成・確保 ④リハビリテーション体制の充実
	(4)療育体制の充実	①各種医療対策の充実 ②地域における療育体制の充実
	(5)一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	①指導充実のための教育環境の整備 ②早期からの一貫した相談支援体制の整備 ③地域における多様な連携の推進 ④指導力の向上と研究の推進 ⑤社会的及び職業的自立の促進
5. 生活環境	(1)ひとにやさしいまちづくりの総合的推進	ひとにやさしいまちづくりの推進体制の整備
	(2)住宅・建築物のバリアフリー化の推進	①県立施設の整備 ②民間施設の整備 ③住宅の整備
	(3)公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進	①道路環境の整備 ②交通施設の整備 ③公共交通機関の充実 ④移動支援の充実
	(4)防災・防犯対策の推進	①防災対策の充実 ②防犯対策の充実

「あいサポート運動」による啓発活動の推進について記載

実態調査を踏まえて、障害者支援施設の計画的な改築整備の推進について記載

難病患者等への障がい福祉サービスの適切な提供の支援について記載

Webアクセシビリティの普及・推進による利用しやすいWebサイトづくりについて記載

発達障がいに関する施策について記載

島根県障がい者権利擁護センターにおける支援等について記載

障害者就労施設等からの官公需における優先発注等について記載

難病患者等への障がい福祉サービスの適切な提供の支援について記載

東日本大震災を踏まえ改訂予定の地域防災計画の取組内容を踏まえて記載